

綾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

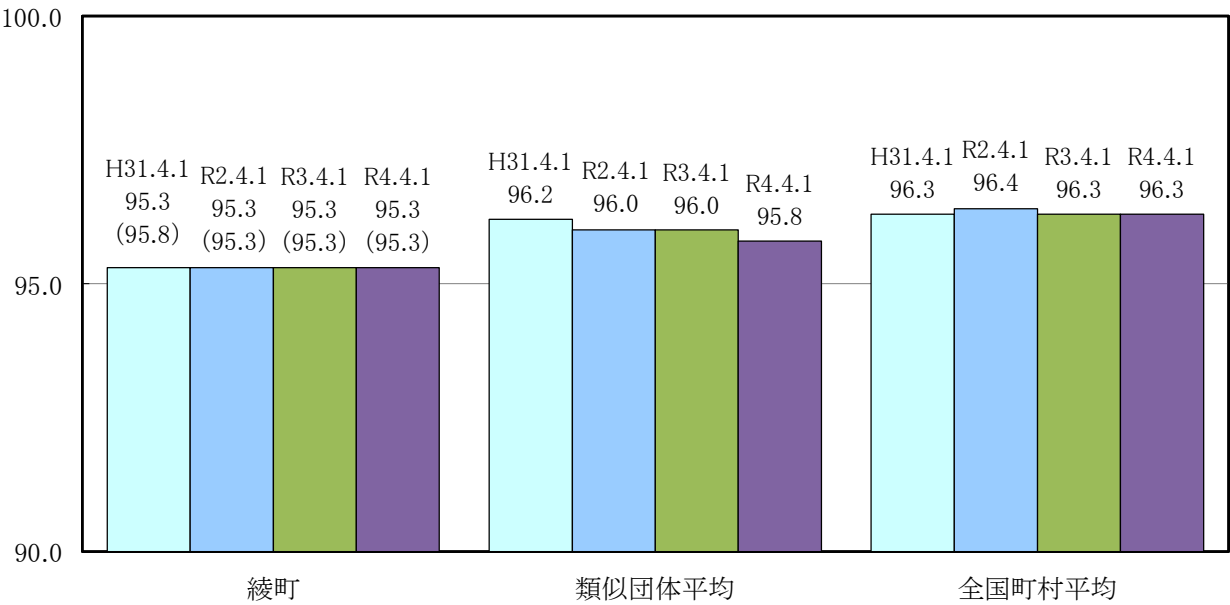
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 7,198	千円 5,930,525	千円 225,321	千円 888,379	% 14.9	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 82	千円 293,306	千円 28,631	千円 111,732	千円 433,669	千円 5,289	千円 5,543

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況について【人事委員会を設置していないため未記入】

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
3年度	円 —	円 —	円 —	円 —	%

国の改定率
%

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
3年度	円 —	円 —	円 —	円 —	月

国の年間支給月数
月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
綾町	41.6 歳	306,573 円	347,454 円	319,431 円
宮崎県	42.7 歳	311,800 円	380,167 円	336,472 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		綾 町	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

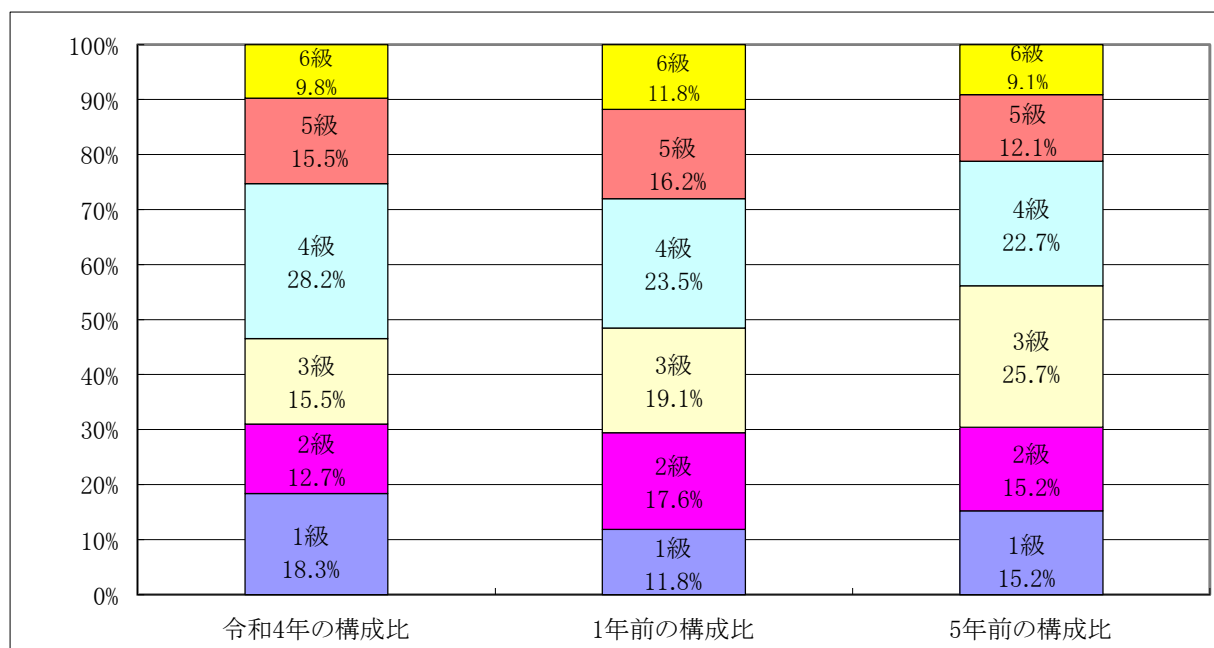
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	240,700 円	343,900 円	349,900 円	- 円
	高 校 卒	218,000 円	- 円	- 円	379,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

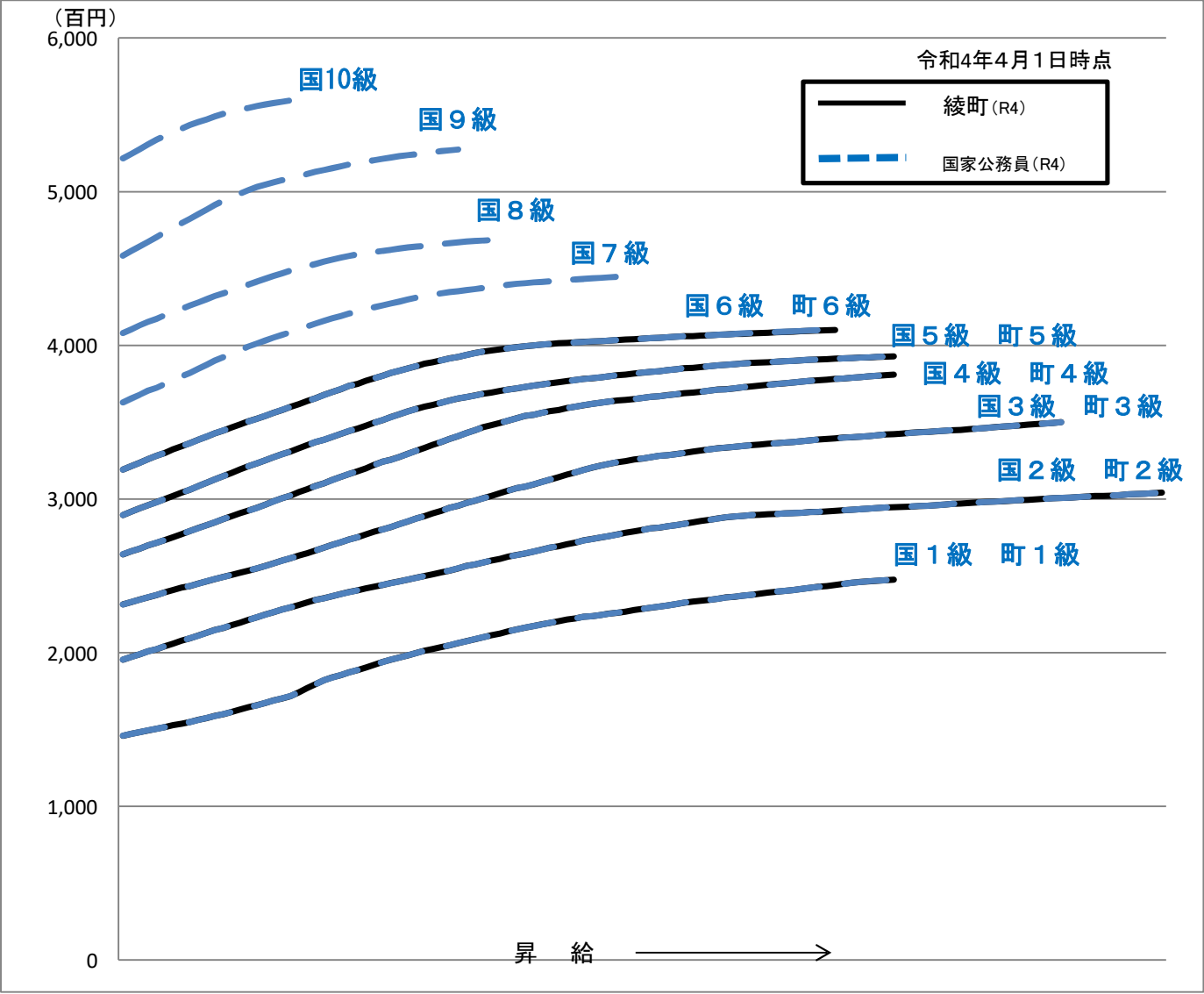
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	13 人	18.3 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	9 人	12.7 %	198,500 円	304,200 円
3 級	係長・所長・主査・主任主事・主任技師	11 人	15.5 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長・所長	20 人	28.2 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長・局長・室長・主幹	11 人	15.5 %	290,700 円	393,000 円
6 級	参事・課長・局長・室長	7 人	9.8 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 綾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（綾町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾 町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,473 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,528 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.85 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（綾町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

綾 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(3年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			- ()

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）				0.0 %
手当の種類（手当数）				5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症予防手当	感染症の予防作業等の処理作業に従事する者	左記の業務	0	月額 200 円
劇毒物取扱作業手当	劇毒物農薬による病虫害防除作業に従事する者	〃	0	日額 100 円
精神保健関係業務手当	精神障がい者の社会復帰のために従事した者	〃	0	日額 100 円
行旅病人・行旅死亡人手当	身内のいない病人や死亡人の取扱業務に従事した者	〃	0	1件 1,000～3,000円
新型コロナウイルス感染症対策手当	新型コロナウイルス感染症の患者に接して行う作業に従事した者	〃	0	日額 3,000～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	15,047 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	215 千円
支給実績（2年度決算）	12,285 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	181 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 6,500～10,000円	同じ	-	7,297 千円	208,485 円
住居手当	借家・間借 支給限度額28,000円	同じ	-	3,821 千円	224,764 円
通勤手当	通勤距離が片道4km以上で、交通機関又は交通用具を使用して通勤している職員 2,000円～55,000円	同じ	-	3,244 千円	108,133 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給限度額44,000円	同じ	-	5,976 千円	498,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	645,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	516,000 円	860,000 円／	408,000 円
報 酬	議 長	278,000 円	700,000 円／	456,000 円
	副 議 長	209,000 円	400,000 円／	230,000 円
	議 員	201,000 円	314,000 円／	182,000 円
期 末 手 当		(3年度支給割合)		
	町 長	3.20 月分		
	副 町 長			
	議 長	(3年度支給割合)		
	副 議 長	3.20 月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	645,000円×在職月数×0.417	12,910 千円	任期毎
	副 町 長	516,000円×在職月数×0.248	6,142千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

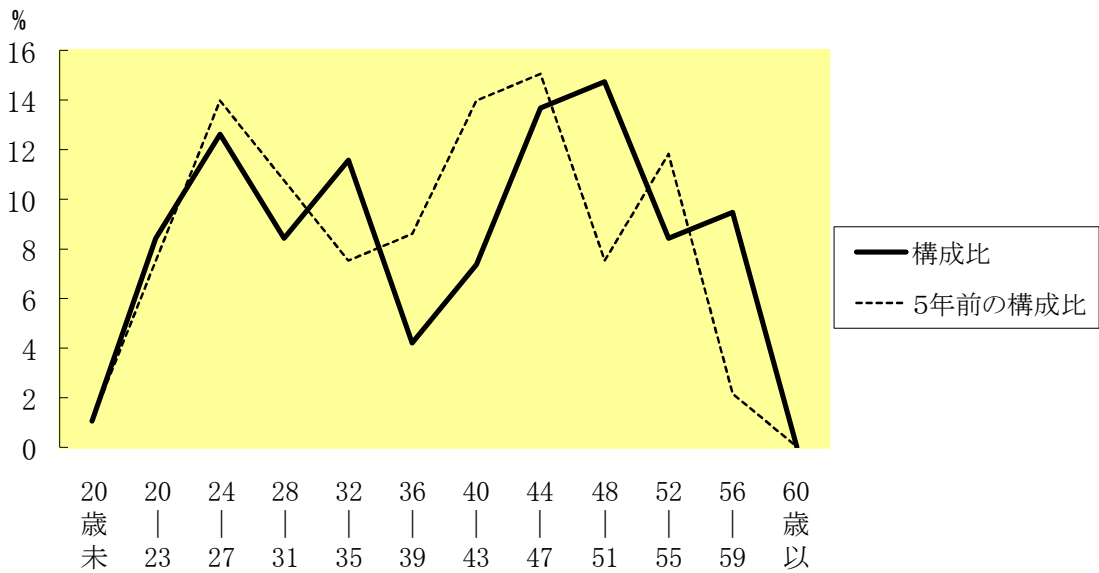
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	ふるさと納税、企画広報の部門変更による増、新規採用 配置換えによる減 包括支援業務の部門変更による増
		総 務	20	24	4	
		税 務	6	5	△ 1	
		民 生	18	20	2	
		衛 生	8	8	0	
		農 林	9	9	0	ふるさと納税、企画広報の部門変更による減
		商 工	6	3	△ 3	
		土 木	5	5	0	
	計	74	76	2	<参考> 人口1万当たり職員数 105.58 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 138.85 人)	
	教育部門	8	8	0		
小 計	82	84	2	<参考> 人口1万当たり職員数 116.70 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 166.13 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0	配置換えによる減	
	下水道	1	1	0		
	その他	9	8	△ 1		
	小 計	12	11	△ 1		
合 計		94	95	1	<参考> 人口1万当たり職員数 131.98 人	
		[95]	[100]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	12人	8人	11人	4人	7人	13人	14人	8人	9人	0人	95人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	74	74	74	73	74	76	2 (2.7 %)
教育	8	8	8	7	8	8	0 (0.0 %)
普通会計 計	82	82	82	80	82	84	2 (2.4 %)
公営企業等会計 計	10	10	10	10	12	11	1 (10.0 %)
総 合 計	92	92	92	90	94	95	3 (3.3 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育長は除く

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 97,921	千円 7,522	千円 6,601	% 6.7	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
3年度	人 2	千円 6,601	千円 2,014	千円 1,843	千円 10,458	千円 5,229	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))
を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度
任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
綾 町	37.9 歳	275,063 円	408,233 円
他 市 町 村	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業			綾 町		
1人当たり平均支給額(3年度)			1人当たり平均支給額(3年度)		
738 千円			1,473 千円		
(3年度支給割合)			(3年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
2.55 月分		1.90 月分	2.55 月分		1.90 月分
(1.45)月分		(0.90)月分	(1.45)月分		(0.90)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5%～10%			・役職加算 5%～10%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水 道 事 業			綾 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
綾町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		—		%
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	568 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	284 千円
支給実績（2年度決算）	568 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	284 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 6,500～10,000円	同じ		0 千円	0 千円
住居手当	借家・間借 支給限度額28,000円	同じ		234 千円	117 千円
通勤手当	通勤距離が片道4km以上で、交通機関又は交通用具を使用して通勤している職員 2,000円～55,000円	同じ		0 千円	0 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給限度額44,000円	同じ		0 千円	0 千円